

会 議 録

会 議 の 名 称		令和7年度 第1回 福津市国民健康保険運営協議会
開 催 日 時		令和7年8月26日（火） 午後 7時00分から 午後 8時00分まで
開 催 場 所		福津市役所 別館1階 大ホールA・B
委 員 名		〈出席委員〉 漆谷 慎一 中村 康子 小山 知子 古野 貴 中島 究 高木 義明 仲村 亀雄 大森 静代 井上 美由紀 渡辺 智博 〈欠席委員〉 なし
所 管 課 職 員 職 氏 名		市民生活部長 平田 健三 保険年金医療課長 朝長 弘美 保険年金係長 清水 翔平 保険年金係 川上 結生
会 議	議 題 (内 容)	(1) 福津市国民健康保険事業の運営について（諮問） (2) 福津市国民健康保険の状況 (3) 子ども・子育て支援金の賦課・徴収について
	公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開
	非 公 開 の 理 由	
	傍 聴 者 の 数	0 名
	資 料 の 名 称	・ 令和7年度第1回福津市国民健康保険運営協議会次第 ・ 福津市国民健康保険運営協議会委員名簿 ・ 福津市国民健康保険条例（抜粋） ・ 福津市国民健康保険事業の運営について（諮問） ・ 福津市国民健康保険の状況 ・ 子ども・子育て支援金の賦課・徴収について ・ 第三者行為により負傷したら（チラシ）
会 議 録 の 作 成 方 針		☐ 録音テープを使用した全文記録
		☒ 録音テープを使用した要点記録
		☐ 要点記録
		記録内容の確認方法 委員確認
そ の 他 の 必 要 事 項		

令和7年度 第1回 福津市国民健康保険運営協議会会議録

令和7年8月26日

市役所 別館1階 大ホール

(事務局) 本日は、大変お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。
本日の会が委員の改選後第1回目の会議となっております。
現段階では、会長及び会長の職務代行者が選任されておられませんので、会長選任までの間は事務局で進行させていただきます。
まずはじめに委嘱状交付を行います。
本来であれば、市長がご挨拶および委嘱状の交付を行うところですが、本日市長が他の公務で欠席のため、市民生活部長の平田が務めさせていただきます。

◎ 委嘱状交付

- (1) 市長(代理)挨拶
- (2) 委嘱状交付

◎ 令和7年度第1回福津市国民健康保険運営協議会

(事務局) それでは、ただいまより「令和6年度第1回福津市国民健康保険運営協議会」を開催いたします。

1. 委員紹介

(事務局) 「福津市国民健康保険運営協議会委員名簿」をご覧ください。
福津市国民健康保険条例第2条第1項第1号から第3号の規定により委員の定数が定められています。構成は1号委員の被保険者代表委員3名、2号委員の保険医及び保険薬剤師代表委員3名、3号委員の公益代表委員3名、4号委員の被用者保険代表委員1名です。それぞれにご挨拶をいただきたいところですが、会議時間の短縮のため、割愛させていただきます。委員の皆さま、どうぞよろしくお願いいたします。

ここで、事務局職員の紹介をさせていただきます。

市民生活部長の平田です。

続きまして、私、保険年金医療課長の朝長です。

次に、保険年金係長の清水です。

最後に、保険年金係 国保運営協議会担当の川上です。

どうぞよろしくお願いいたします。

つづきまして、本協議会の成立宣言を行います。国民健康保険運営協議会規則第5条第1項の規定により過半数の委員の出席で会が成立します。

本日は、各代表1名以上、定数9名中9名の出席をいただいておりますので、定数を満たしておりますので、本協議会は成立します。

2. 会長及び会長の職務代行者の選出

(事務局) 国保運営協議会規則第2条第2項の規定により、会長及び会長の職務代行者の選挙の方法は、協議会の議決によって定めることとなっています。また、会長につきましては、国民健康保険施行令第4条第1項の規定により、公益を代表する委員から全委員がこれを選挙するとなっています。公益を代表する委員の皆さま、会長及び職務代行者について立候補いただける方がいらっしゃいますでしょうか。

【委員意見なし】

(事務局) 特にないようでしたら、事務局案を提案させていただきたいと考えますがよろしいでしょうか。

【委員同意】

(事務局) ありがとうございます。それでは事務局案についてご説明いたします。
会長につきましては、公益代表の井上美由紀委員、会長の職務代行者につきましては、公益代表の仲村亀雄委員をご提案いたします。
このことにつきまして、ご意見はございませんでしょうか。

【委員意見なし】

(事務局) ご意見がないようでしたら、事務局案で採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【委員了承】

(事務局) それでは、会長及び会長の職務代行者の選任について、事務局案のとおり賛成の方は挙手をお願いいたします。

賛成多数です。よって事務局案のとおり決定いたしました。
ここで、会長に就任されました井上美由紀委員にご挨拶をいただきます。

3. 会長あいさつ

井上会長よりあいさつ

(事務局) ありがとうございました。
それでは、この後の議事進行につきましては、国保運営協議会規則第2条第1項の規定により井上会長をお願いいたします。会長には、席を移動していただきますので、しばらくお待ちください。

4. 議事録署名人の指名

- (会 長) それでは、次第にそって進めます。滞りなく進行しますよう皆様のご協力をお願いいたします。
- では最初に、国保運営協議会規則第8条第1項の規定により、会長及び会長の指名する出席委員が会議録の署名をすることになっておりますので指名をさせていただきます。
- 保険薬剤師会代表の 高木委員をお願いいたします。
- 議事に入ります前に、本会議は公開となっております。福津市附属機関の会議の公開に関する要綱第5条の規定により本会議の傍聴を希望する方がいれば、ここで傍聴人を入場させるところですが、本日は傍聴人なしということでございますのでこのまま進めます。
- それでは議事に入ります。

5. 議事

(1) 福津市国民健康保険事業の運営について(諮問)

- (会 長) 第1の議題は、福津市国民健康保険の運営についての諮問です。事務局お願いします。

【市長代理市民生活部長より諮問】

(2) 福津市国民健康保険の状況

- (会 長) 第2の議題、福津市国民健康保険の状況について、事務局の説明を求めます。事務局お願いします。
- (事 務 局) それでは、福津市国民健康保険の状況について、令和6年度決算を中心に説明いたします。

【事務局より説明】

- (会 長) ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問のある方は、挙手をお願いします。

【委員意見・質問なし】

- (会 長) ないようでしたら、次の議題(3)子ども・子育て支援金の賦課・徴収について事務局に説明を求めます。事務局お願いします。

(3) 子ども・子育て支援金の賦課・徴収について

(事務局) それでは、子ども・子育て支援金について、説明いたします。

【事務局より説明】

(会長) ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問のある方は、挙手をお願いします。

今年度のうちにこの子ども・子育て支援金について賦課方法や保険税率を本協議会で協議し、決定するということによろしいでしょうか。

(事務局) はい。

(会長) その他、委員の方でご意見等がある方はいらっしゃいますか。

【委員意見・質問なし】

(会長) ないようでしたら、これで全ての議事が終わりました。

皆様ご協力ありがとうございました。議事進行を事務局にお返しします。

6. その他

(事務局) 事務連絡といたしまして、次回の協議会の開催と今後のスケジュールについてご連絡させていただきます。昨年は、第1回目を9月に開催し、その後12月、1月、2月と計4回開催しております。先ほどご覧いただいた、子ども・子育て支援金制度に関するスケジュールの資料でも、県の仮算定は秋ということになっておりますので、この子ども・子育て支援金納付金の福岡県の方針がある程度固まる12月に第2回を開催し、通常ですと県より1月に本算定が出ますので、その後は1月、2月といった昨年と同じスケジュールで動いていきたいと思っております。ただ、子ども・子育て支援金制度は新たな制度ということもあり、スケジュールが不透明な部分がございますので、あくまでも現時点でのスケジュールということでご認識をお願いいたします。国や県から情報が入りましたら、開催日の日程調整のご連絡を担当者よりいたしますので、ご協力をお願いいたします。

それから、もう1点、皆さまの机の上に配布させていただいております資料をご覧ください。

第三者行為により負傷した際には、国民健康保険ではなく、損害保険を活用する場合があるなどするため、委員の皆様には適切な保険の運用についてご周知させていただきたく、少しお話をさせていただきます。

【事務局から説明】

(事務局) ありがとうございました。

それでは、これをもちまして本日の協議会を終了させていただきます。

＜ 終 了 ＞